

【 宮崎雅夫メールマガジン : VOL. 29 (令和4年2月1日) 】 ※活動状況は省略しています。

VOL. 29 は以下の内容でお届けします。

- ◎ 通常国会が始まりました 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 内閣提出予定法案等
- ◎ 令和3年度多面的機能支払交付金全国研究会 in みやぎ (WEB)
- ◎ 地域産品のビジネス拡大に向けて
- ◎ 「NEW (乳) プラスワンプロジェクト」
- ◎ 各種政策情報
 - 令和3年度補正予算等に係る事業の執行における入札・契約手続等の円滑な実施
 - 農林水産物・食品の輸出額が1兆円を超える
 - ～マンガをきっかけに「食」から社会を考え、生き方を考える～「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.京都」が開催されます
 - 暴風雪や大雪にご注意ください
 - 「鳥インフルエンザ」、「豚熱」にご注意ください
 - 新型コロナウイルス関連情報 (外部リンク)
- ◎ フォトレポートギャラリー
- ◎ 活動状況(主な会議、現地調査等) 1月

=====

- ◎ 通常国会が始まりました 参議院議員 宮崎雅夫

=====

1月17日に第208回国会(常会)が開会しました。衆参両院での代表質問が終わり、衆議院での予算審議が始まっています。政務官として本格的に国会審議に臨むこととなります。しっかりと取り組んでいきます。皆さんに国会情報もお知らせしますので、LINEの友達追加等よろしくお願ひします。(詳細は本メルマガ末尾をご覧ください。)

オミクロン株による急速な感染拡大によりまん延防止等重点措置が34都道府県に適用されている状況にあります。皆さんどうぞご注意ください。今後の審議、施策の推進に向け皆さんに直接お会いし、ご意見をお伺いすべきところですが、非常に限られる状況にあります。ご意見等ありましたらご遠慮なく国会事務所までご連絡ください。Webでの意見交換も大歓迎です。

=====

- ◎ 内閣提出予定法案等

=====

農林水産省関係では、土地改良法の改正、みどりの食料システム戦略の実行のための法律等農林水産業・農山漁村の発展に向けた重要な法案が、農水省から6件提出される予定です。

また、他の省庁からも農林水産・農山漁村に関連する法案が提出予定です。

以下、概要をお知らせします。詳細はわかり次第お知らせします。

【農林水産省提出予定法案】

1. 土地改良法の一部を改正する法律案 ※予算関連

自然災害に対する土地改良施設の安全性の向上を図るとともに、農用地の利用の集積を促進するため、農業用排水施設の豪雨対策を目的とした急施の防災事業の実施、農地中間管理機構が賃借権等を取得した農用地を対象とした土地改良事業の拡充等の措置を講ずる。

※現時点の詳細は以下から参照願います。

<https://miyazaki-noson.jp/2019/06/>

2. 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案（仮称）

農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るため、環境と調和のとれた食料システム（仮称）の確立に関する基本理念、国の責務、国が講ずべき施策等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設け、認定を受けた者に対する農業改良資金等の償還期間の延長、農地法等に基づく手続の簡素化等の支援等の措置を講ずる。

3. 植物防疫法の一部を改正する法律案

近年の有用な植物を害する動植物の国内外における発生の状況に対応して植物防疫を的確に実施するため、有害動植物の国内への侵入状況等に関する調査事業の実施、防除内容等に係る基準の作成等による緊急防除の迅速化、有害動植物の発生予防を含めた防除に関する農業者への勧告、命令等の措置の導入、輸出入検疫等における対象物品の範囲及び植物防疫官の権限の拡充、農林水産大臣の登録を受けた者による輸出検査の一部の実施等の措置を講ずる。

4. 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案

農業の成長産業化及び農業所得の増大に向け、市町村は地域の農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標及び当該目標を達成するためにとるべき措置を定めた計画を策定することとし、当該計画の区域において担い手への農用地の集積・集約化を促進するための措置等を講ずる。

5. 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案

人口の減少、高齢化の進展等により農用地の荒廃が進む農山漁村における農用地の保全等を図るため、地方公共団体が作成する活性化計画の記載事項として農林漁業団体等が実施する農用地の保全を図るための当該農用地の管理等に関する事業を新たに位置付けることとし、当該事業の実施に必要な農林地等についての所有権の移転等を促進するための措置等を講ずる。

6. 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案

農林水産物及び食品の輸出の更なる拡大を図るため、農林水産物又は食品の輸出先国での需要の開拓等の業務を行う団体の認定制度の創設、輸出事業計画の認定を受けた者に対する金融上の措置の拡充等を行うとともに、日本農林規格の制定対象への有機酒類の追加等の措置を講ずる。

【その他の省庁】

1. 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（国土交通省）

所有者不明土地の利用の円滑化及び管理の適正化等を図るため、特定所有者不明土地となる土地の範囲の拡大並びに地域福利増進事業における対象事業の拡充、裁定申請書等の縦覧期間の短縮及び土地等使用権の存

続期間の上限の延長等の措置を講ずるとともに、管理が実施されていない所有者不明土地の周辺の土地における災害等の発生の防止のために市町村長が必要な措置を命ずることができる制度の創設、所有者不明土地の利用の円滑化等を図るための計画の作成、所有者不明土地利用円滑化等推進法人（仮称）の指定等の措置を講ずる。

2. 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（環境省）

特定外来生物による生態系等に係る被害を防止する対策を強化するため、国と地方公共団体の役割分担の見直し等による防除体制の強化、特定外来生物のうち緊急に対処を要するものに係る検査並びに当該検査対象の移動禁止及び消毒命令等の措置の新設、特定外来生物の一部についてその飼養の状況等に鑑み規制を適用除外とする規定の整備等の措置を講ずる。

【議員立法】

「特殊土地帯災害防除及び振興臨時措置法」の有効期限が本年 3 月末までとなっているため、期限を 5 年延長し、令和 9 年 3 月 31 日までとする改正法案も、議員立法として現在提出に向け調整中です。

=====

◎ 令和 3 年度多面的機能支払交付金全国研究会 in みやぎ（WEB 配信）

=====

多面的機能支払交付金により農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための事例発表、パネルディスカッションの動画が農水省から発信されています。

私も研究会開催にあたり、農林水産大臣政務官としてのメッセージを発信しました。是非視聴ください。

農水省リンク：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamenn_kennkyukai20.html

YouTube 配信：<http://www.nmk-miyagi.org/>

=====

◎ 地域製品のビジネス拡大に向けて

=====

地域で育まれた伝統や品質等の特性に結びついている製品の名称(地理的表示)を登録・保護する地理的表示（GI）保護制度の更なる発展を目指すため、日本地理的表示協議会（JGIC）が設立され、私も農林水産大臣政務官として設立総会に参加しました。「地域の宝」として登録製品の魅力を高め、輸出拡大も含めた更なる発展が期待されています。

農水省リンク：https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/220119.html

=====

◎ 「NEW（乳）プラスワンプロジェクト」

=====

新型コロナの影響等により、生乳の需要が低迷しています。年末年始は例年以上に需給が緩和し、処理不可能な生乳の発生が懸念されましたが、農水省では「NEW（乳）プラスワンプロジェクト」を実施し、牛乳等の消費拡大にご協力頂き、処理不可能乳の発生を避けることができました。農水省では、引き続き取組を実施していますので、皆さんも牛乳・乳製品の消費拡大にご協力をお願いします。

農水省リンク：https://www.maff.go.jp/j/chikusan/gyunyuu/lin/newplusone_project.html

=====
◎ 各種政策情報
=====

農林水産業に関連する各種の情報です。参考にして頂ければ幸いです。

※以下のアドレスから参照願います。(外部リンク等)

○ 令和3年度補正予算等に係る事業の執行における入札・契約手続等の円滑な実施

昨年未の補正予算の成立を受け、農業農村整備事業等について公共工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成に配慮しつつ、迅速かつ着実な執行のための通知が発出されています。

農水省リンク：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-1.pdf>

なお、施工等に係る各種の通知は以下から参照願います。

農水省リンク：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/>

○ 農林水産物・食品の輸出額が1兆円を超える

農水省では2030年までに5兆円（2025年までに2兆円）の輸出目標に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を実施していますが、2021年1月～11月累計で1兆円を超えました。

農水省リンク：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-1.pdf

○ ～マンガをきっかけに「食」から社会を考え、生き方を考える～「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.京都」が開催されます。

農林水産省では、食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を実施しており、2月12日（土曜日）に京都国際マンガミュージアムにて、農林漁業者・食品事業者および消費者が、日本の食が抱える課題や目指す未来について、ともに考えるきっかけとなるイベント「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.京都」を開催します。

農水省リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/220121.html>

○ 暴風雪や大雪にご注意ください

日本海側の地域を中心に、農業用ハウスや畜産用施設等農業施設の被害が発生しています。くれぐれもご注意下さい。予防減災情報を参考にしてください。

農水省 HP リンク：https://www.maff.go.jp/j/saigai/taisaku_ooyuki/taisaku_ooyuki.html

○ 「鳥インフルエンザ」、「豚熱」にご注意ください

高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で確認されています。野鳥・野生動物による侵入の防止等の飼養衛生管理基準の遵守を徹底するなど発生に備えた対策をよろしく願います。

また、豚熱の発生も確認されています。CSF は、豚やいのししへの強い伝染力が特徴です。畜産農家の方は、飼養衛生管理を徹底いただくとともに、早期発見のために毎日しっかり観察していただくよう願います。

関係情報は以下から参照願います。

農水省 HP リンク

（鳥インフルエンザ関係）：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

(豚熱関係) : <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

○ 新型コロナウイルス関連情報

変異株オミクロンによる感染が猛烈な勢いで拡大しています。くれぐれもご留意頂くとともに、感染防止対策、予防対策等へのご協力をお願いします。

また、新型コロナワクチンに関する情報は、首相官邸 HP で特設ページ「新型コロナワクチンについて」が設置されています。さらに、ツイッターでも「首相官邸（新型コロナワクチン情報）」アカウントを立ち上げて情報発信を強化しています。ツイッターで「首相官邸（新型コロナワクチン情報）」を検索してご覧ください。

(外部リンク)

新型コロナウイルス感染症に関する各種情報です。参考にして下さい。

農林水産省 : https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

林野庁 : <https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>

水産庁 : <https://www.jfa.maff.go.jp/j/coronavirus.html>

官邸 : <http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

内閣官房 : <https://corona.go.jp/>

厚労省 : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

=====

◎ フォトレポートギャラリー

=====

農林水産大臣政務官としての活動の一部が農林水産省 HP のフォトレポートギャラリーに掲載されています。是非ご覧ください。

農水省リンク : https://www.maff.go.jp/j/p_gal/